空家の「売りたい」「貸したい」をサポート！
空家の情報を提供します！

都市計画区域内で運用
八雲町空家バンク開始

八雲町空家バンクとは？

空家バンクとは、空家などを売却・賃貸したい人（所有者など）と、空家などを購入・賃借したい人（住み替え・移住希望者など）とのマッチングを図るための制度です。

この制度により、町内における空家などの再利用を図り、管理不全な状態となることを未然に防ぐことにより、町民の生活環境の保全と、安全安心のまちづくりの推進、および町内への定住促進に寄与することを目的としています。

空家バンク利用の流れ

【空家を売却・賃借したい方】

1、空家バンクへの登録を希望する所有者の方は、登録申込書を町に提出します。

2、登録後、町のホームページで情報の提供を行います。

3、取引を希望する方がいた場合、不動産業者が仲介し希望者と交渉が行われます。

【建物を購入・賃借したい方】

1、町がホームページで空家の情報提供を行います。

2、取引を希望する物件があった場合、利用申込書を町に提出します。

3、不動産取扱業者が仲介し希望者と交渉が行われます。

登録物件の閲覧方法

登録物件の一覧および申込書は次の方法で確認できます。

・町ホームページ

・建設課管理係

※八雲町では、空家バンクの運用にあたり、次の事業者と協定を結び空家バンク制度を運用しています。

○八雲不動産協会：

㈱黒島建設、ネクストホーム、㈲ノースランドホーム、北海建業㈱、遊楽部不動産合同会社、㈲吉野建設

注意事項

・情報提供後の交渉や契約などは、当事者間（所有者―利用希望者―協力不動産業者）で行うこと。

・所有者や利用希望者との間で苦情や紛争などが発生した場合は、当事者間で解決すること。

・所有者や利用希望者からの仲介手数料は、宅地建物取引業法の規定額の範囲内であること。

・登録物件の媒介契約状況により、所有者または利用希望者のみとの仲介や契約になる場合があります。

【問い合わせ先】

・建設課管理係

☎0137―62―2115

・メール

kensetsu@town.yakumo.lg.jp

・八雲町空家バンクHP

http://www.town.yakumo.lg.jp/modules/akiya/content0001.html

北海道からのお知らせ

“戸建て住宅”無料耐震診断のご案内

北海道では、道民の方々の地震に対する不安の解消と住宅の耐震改修などを促進するため、木造住宅を対象とした無料耐震診断を行っています。ぜひ、診断を受けてみませんか？

【対象住宅】・２階建て以下で500平方メートル以下の木造戸建て住宅
・申請者が当該戸建住宅を所有または居住していること。　・建築年次は問わない。

【診断方法】・財団法人日本建築防災協会の診断ソフト（一般診断法）を使用（戸建て住宅用）
・現地調査は行いません。
・住宅の状況（住宅劣化状況等）については図面と申請者からの申告により判断します。
・診断結果がでるまでには１週間程度かかります
※申し込み時には、診断申込書、住宅図面（仕上げ表、寸法記入のある各階平面図で筋かいなどの位置および仕様のわかるもの）のコピーを持参してください。
※診断申込書は所定の様式がありますので八雲町役場建設課建築係にご相談ください。

【申し込み・問い合わせ先】
・渡島総合振興局函館建設管理部建設行政室建設指導課建築住宅係　☎0138－47－9466（係直通）
・八雲町役場建設課建築係　☎0137－62－2115